

協議第8号

上下水道事業の取扱いについて

1 水道事業

現行のとおり新市に引き継ぐ。

2 下水道事業

(1) 公共下水道事業計画については、合併後に新計画を策定する。

なお、新計画が策定されるまでは現計画を新市に引き継ぐ。

(2) 公共下水道事業の受益者負担金の額については、現行のとおりとする。なお、合併後の新規負担金の額の決定については、新市において調整する。

(3) 下水道使用料については、合併時に新単価を設定する。

(4) 農業集落排水事業実施中及び完了地区の受益者分担金の額については現行のとおりとし、合併後に新たに事業が実施される地区については、稲沢市の例による額とする。

(5) 農業集落排水事業の排水施設使用料については、現行のとおりとする。

(6) コミュニティプラント事業の受益者分担金及び使用料については、現行のとおりとする。

(7) コミュニティプラント事業の施設維持管理については、合併後に新市において調整する。

(8) 水洗便所改造資金の利子補給については、合併時に中島郡祖父

江町の制度に統一する。

(9) その他の事務事業については、稲沢市の制度に統一する。

平成 1 6 年 3 月 1 3 日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	2 5 - 2 2 上下水道事業の取扱い
調整の内容	<p>1 水道事業 現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>2 下水道事業</p> <p>(1) 公共下水道事業計画については、合併後に新計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでは現計画を新市に引き継ぐ。</p> <p>(2) 公共下水道事業の受益者負担金の額については、現行のとおりとする。なお、合併後の新規負担金の額の決定については、新市において調整する。</p> <p>(3) 下水道使用料については、合併時に新単価を設定する。</p> <p>(4) 農業集落排水事業実施中及び完了地区の受益者分担金の額については現行のとおりとし、合併後に新たに事業が実施される地区については、稲沢市の例による額とする。</p> <p>(5) 農業集落排水事業の排水施設使用料については、現行のとおりとする。</p> <p>(6) コミュニティプラント事業の受益者分担金及び使用料については、現行のとおりとする。</p> <p>(7) コミュニティプラント事業の施設維持管理については、合併後に新市において調整する。</p> <p>(8) 水洗便所改造資金の利子補給については、合併時に中島郡祖父江町の制度に統一する。</p> <p>(9) その他の事務事業については、稲沢市の制度に統一する。</p>

【提案理由】

1 水道事業

稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で構成する稲沢中島広域事務組合は、合併に伴って構成団体が1となることにより、当然に解散することとなるためである。

2 下水道事業

下水道事業については、安全で魅力のある都市・地域の実現、公共用水域の水質保全、循環型社会の構築を目指した整備を図るため、合併後速やかに整備計画を策定し、事業の進捗を図るとともに、下水道施設の適切な管理に努める必要があるためである。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合	調整方針																																																																																																																											
水道事業				<table border="1"> <tr> <td colspan="4" data-bbox="907 277 1727 309">第一次拡張事業計画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 314 1227 346">認可年月日</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 314 1727 346">平成14年4月1日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 351 1227 383">起工年月</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 351 1727 383">平成14年4月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 387 1227 419">竣工年月</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 387 1727 419">平成22年3月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 424 1227 456">給水開始年月</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 424 1727 456">平成14年4月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 461 1227 493">事業費</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 461 1727 493">144,109,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 497 1227 529">目標年次</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 497 1727 529">平成21年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 534 1227 566">給水区域</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 534 1727 566">稲沢市、祖父江町、平和町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 571 1227 603">給水区域面積</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 571 1727 603">79.30K m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 608 1227 639">給水人口</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 608 1727 639">140,000人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 644 1227 676">1人1日最大給水量</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 644 1727 676">507リットル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 681 1227 713">1日最大給水量</td> <td colspan="3" data-bbox="1234 681 1727 713">71,000m³</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="907 718 1727 750">業務量</td> <td data-bbox="1406 718 1727 750">平成15年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 754 1160 786">事</td> <td data-bbox="1167 754 1413 786">項</td> <td data-bbox="1420 754 1509 786">単位</td> <td data-bbox="1516 754 1727 786">平成14年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 791 1160 823">行政区域内人口</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 791 1413 823"></td> <td data-bbox="1420 791 1727 823">人 137,487</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 828 1160 860">年度末給水人口</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 828 1413 860"></td> <td data-bbox="1420 828 1727 860">人 137,394</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 865 1160 896">普及率</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 865 1413 896"></td> <td data-bbox="1420 865 1727 896">% 99.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 901 1160 933">年度末給水栓数</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 901 1413 933"></td> <td data-bbox="1420 901 1727 933">栓 48,299</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 938 1160 970" rowspan="3">配水量</td> <td data-bbox="1167 938 1413 970">年間</td> <td data-bbox="1420 938 1509 970">m³</td> <td data-bbox="1516 938 1727 970">17,056,787</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 975 1413 1007">1か月平均</td> <td data-bbox="1420 975 1509 1007">m³</td> <td data-bbox="1516 975 1727 1007">1,421,399</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1011 1413 1043">1日平均</td> <td data-bbox="1420 1011 1509 1043">m³</td> <td data-bbox="1516 1011 1727 1043">46,731</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1048 1160 1080" rowspan="3">有収水量</td> <td data-bbox="1167 1048 1413 1080">年間</td> <td data-bbox="1420 1048 1509 1080">m³</td> <td data-bbox="1516 1048 1727 1080">15,580,414</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1085 1413 1117">1か月平均</td> <td data-bbox="1420 1085 1509 1117">m³</td> <td data-bbox="1516 1085 1727 1117">1,298,368</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1121 1413 1153">1日平均</td> <td data-bbox="1420 1121 1509 1153">m³</td> <td data-bbox="1516 1121 1727 1153">42,686</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1158 1160 1190" rowspan="3">取水量</td> <td data-bbox="1167 1158 1413 1190">地下水</td> <td data-bbox="1420 1158 1509 1190">m³</td> <td data-bbox="1516 1158 1727 1190">9,797,899</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1195 1413 1227">県水</td> <td data-bbox="1420 1195 1509 1227">m³</td> <td data-bbox="1516 1195 1727 1227">7,291,389</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1232 1413 1264">合計</td> <td data-bbox="1420 1232 1509 1264">m³</td> <td data-bbox="1516 1232 1727 1264">17,089,288</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1268 1160 1300">県水依存率</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 1268 1413 1300"></td> <td data-bbox="1420 1268 1727 1300">% 42.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1305 1160 1337">一日最大配水量</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 1305 1413 1337"></td> <td data-bbox="1420 1305 1727 1337">m³ (8/1)55,041</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1342 1160 1374">有収率</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 1342 1413 1374"></td> <td data-bbox="1420 1342 1727 1374">% 91.3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1378 1160 1410">供給単価</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 1378 1413 1410"></td> <td data-bbox="1420 1378 1727 1410">円 157.68</td> </tr> <tr> <td data-bbox="907 1415 1160 1447">給水原価</td> <td colspan="2" data-bbox="1167 1415 1413 1447"></td> <td data-bbox="1420 1415 1727 1447">円 148.63</td> </tr> </table>	第一次拡張事業計画				認可年月日	平成14年4月1日			起工年月	平成14年4月			竣工年月	平成22年3月			給水開始年月	平成14年4月			事業費	144,109,000円			目標年次	平成21年			給水区域	稲沢市、祖父江町、平和町			給水区域面積	79.30K m ²			給水人口	140,000人			1人1日最大給水量	507リットル			1日最大給水量	71,000m ³			業務量				平成15年3月31日現在	事	項	単位	平成14年度	行政区域内人口			人 137,487	年度末給水人口			人 137,394	普及率			% 99.9	年度末給水栓数			栓 48,299	配水量	年間	m ³	17,056,787	1か月平均	m ³	1,421,399	1日平均	m ³	46,731	有収水量	年間	m ³	15,580,414	1か月平均	m ³	1,298,368	1日平均	m ³	42,686	取水量	地下水	m ³	9,797,899	県水	m ³	7,291,389	合計	m ³	17,089,288	県水依存率			% 42.7	一日最大配水量			m ³ (8/1)55,041	有収率			% 91.3	供給単価			円 157.68	給水原価			円 148.63	<p>現行のとおり新市に引き継ぐ。</p>
				第一次拡張事業計画																																																																																																																												
				認可年月日	平成14年4月1日																																																																																																																											
				起工年月	平成14年4月																																																																																																																											
				竣工年月	平成22年3月																																																																																																																											
				給水開始年月	平成14年4月																																																																																																																											
				事業費	144,109,000円																																																																																																																											
				目標年次	平成21年																																																																																																																											
				給水区域	稲沢市、祖父江町、平和町																																																																																																																											
				給水区域面積	79.30K m ²																																																																																																																											
				給水人口	140,000人																																																																																																																											
				1人1日最大給水量	507リットル																																																																																																																											
				1日最大給水量	71,000m ³																																																																																																																											
				業務量				平成15年3月31日現在																																																																																																																								
				事	項	単位	平成14年度																																																																																																																									
				行政区域内人口			人 137,487																																																																																																																									
				年度末給水人口			人 137,394																																																																																																																									
				普及率			% 99.9																																																																																																																									
				年度末給水栓数			栓 48,299																																																																																																																									
				配水量	年間	m ³	17,056,787																																																																																																																									
					1か月平均	m ³	1,421,399																																																																																																																									
					1日平均	m ³	46,731																																																																																																																									
				有収水量	年間	m ³	15,580,414																																																																																																																									
1か月平均	m ³	1,298,368																																																																																																																														
1日平均	m ³	42,686																																																																																																																														
取水量	地下水	m ³	9,797,899																																																																																																																													
	県水	m ³	7,291,389																																																																																																																													
	合計	m ³	17,089,288																																																																																																																													
県水依存率			% 42.7																																																																																																																													
一日最大配水量			m ³ (8/1)55,041																																																																																																																													
有収率			% 91.3																																																																																																																													
供給単価			円 157.68																																																																																																																													
給水原価			円 148.63																																																																																																																													

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合	調整方針																																																		
水道料金（税別） （平成 15 年 4 月 1 日現在）																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="909 263 1108 295" rowspan="2">料金区分</th> <th colspan="8" data-bbox="1108 263 1718 295">径別</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1108 295 1176 327">13 mm</th> <th data-bbox="1176 295 1243 327">20 mm</th> <th data-bbox="1243 295 1310 327">25 mm</th> <th data-bbox="1310 295 1377 327">40 mm</th> <th data-bbox="1377 295 1444 327">50 mm</th> <th data-bbox="1444 295 1512 327">75 mm</th> <th data-bbox="1512 295 1579 327">100 mm</th> <th data-bbox="1579 295 1718 327">150 mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="909 327 1108 406">準備料金 （単位：円）</td> <td data-bbox="1108 327 1176 406">600</td> <td data-bbox="1176 327 1243 406">1,400</td> <td data-bbox="1243 327 1310 406">2,200</td> <td data-bbox="1310 327 1377 406">6,000</td> <td data-bbox="1377 327 1444 406">9,000</td> <td data-bbox="1444 327 1512 406">20,000</td> <td data-bbox="1512 327 1579 406">36,000</td> <td data-bbox="1579 327 1718 406">80,000</td> </tr> <tr> <td colspan="10" data-bbox="909 406 1718 438" style="text-align: center;">共用計算は、口径 13mm の準備料金 × 戸数</td> </tr> </tbody> </table>						料金区分		径別								13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	準備料金 （単位：円）		600	1,400	2,200	6,000	9,000	20,000	36,000	80,000	共用計算は、口径 13mm の準備料金 × 戸数																					
料金区分		径別																																																					
		13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm																																														
準備料金 （単位：円）		600	1,400	2,200	6,000	9,000	20,000	36,000	80,000																																														
共用計算は、口径 13mm の準備料金 × 戸数																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="909 406 952 726" rowspan="7">水量料金（1 m³につき）</th> <th colspan="2" data-bbox="952 406 1108 438">一般用</th> <th colspan="2" data-bbox="1108 406 1718 438">湯屋用</th> <th colspan="2" data-bbox="1108 438 1718 470">臨時用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 438 1108 470">1m³~10m³</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 438 1718 470" style="text-align: center;">50 円</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 470 1718 502">100m³まで （基本料金）</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 470 1718 502" style="text-align: center;">5,200 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 470 1108 502">11m³~20m³</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 470 1718 502" style="text-align: center;">90 円</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 502 1718 534">101m³以上</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 502 1718 534" style="text-align: center;">70 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 502 1108 534">21m³~30m³</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 502 1718 534" style="text-align: center;">150 円</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 534 1718 566"></td> <td colspan="2" data-bbox="1108 534 1718 566" style="text-align: center;">370 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 534 1108 566">31m³~40m³</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 534 1718 566" style="text-align: center;">210 円</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 566 1718 598"></td> <td colspan="2" data-bbox="1108 566 1718 598"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 566 1108 598">41m³以上</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 566 1718 598" style="text-align: center;">270 円</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 598 1718 630"></td> <td colspan="2" data-bbox="1108 598 1718 630"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 598 1108 630"></td> <td colspan="2" data-bbox="1108 598 1718 630" style="text-align: center;">5,200 円</td> <td colspan="2" data-bbox="1108 630 1718 662"></td> <td colspan="2" data-bbox="1108 630 1718 662"></td> </tr> </tbody> </table>						水量料金（1 m ³ につき）		一般用		湯屋用		臨時用		1m ³ ~10m ³	50 円		100m ³ まで （基本料金）		5,200 円		11m ³ ~20m ³	90 円		101m ³ 以上		70 円		21m ³ ~30m ³	150 円				370 円		31m ³ ~40m ³	210 円						41m ³ 以上	270 円							5,200 円					
水量料金（1 m ³ につき）		一般用		湯屋用				臨時用																																															
		1m ³ ~10m ³	50 円		100m ³ まで （基本料金）			5,200 円																																															
		11m ³ ~20m ³	90 円		101m ³ 以上			70 円																																															
		21m ³ ~30m ³	150 円					370 円																																															
		31m ³ ~40m ³	210 円																																																				
		41m ³ 以上	270 円																																																				
			5,200 円																																																				
新規給水負担金（税別）																																																							
（平成 15 年 4 月 1 日現在）																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="909 790 1108 821">口 径</th> <th data-bbox="1108 790 1718 821">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="909 821 1108 853">13 mm</td> <td data-bbox="1108 821 1718 853" style="text-align: center;">70,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 853 1108 885">20 mm</td> <td data-bbox="1108 853 1718 885" style="text-align: center;">140,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 885 1108 917">25 mm</td> <td data-bbox="1108 885 1718 917" style="text-align: center;">280,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 917 1108 949">40 mm</td> <td data-bbox="1108 917 1718 949" style="text-align: center;">700,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 949 1108 981">50 mm</td> <td data-bbox="1108 949 1718 981" style="text-align: center;">1,050,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 981 1108 1013">75 mm</td> <td data-bbox="1108 981 1718 1013" style="text-align: center;">2,450,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 1013 1108 1045">100 mm</td> <td data-bbox="1108 1013 1718 1045" style="text-align: center;">4,200,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 1045 1108 1077">150 mm</td> <td data-bbox="1108 1045 1718 1077" style="text-align: center;">9,800,000 円</td> </tr> </tbody> </table>						口 径	金 額	13 mm	70,000 円	20 mm	140,000 円	25 mm	280,000 円	40 mm	700,000 円	50 mm	1,050,000 円	75 mm	2,450,000 円	100 mm	4,200,000 円	150 mm	9,800,000 円																																
口 径	金 額																																																						
13 mm	70,000 円																																																						
20 mm	140,000 円																																																						
25 mm	280,000 円																																																						
40 mm	700,000 円																																																						
50 mm	1,050,000 円																																																						
75 mm	2,450,000 円																																																						
100 mm	4,200,000 円																																																						
150 mm	9,800,000 円																																																						
手数料 （平成 15 年 4 月 1 日現在）																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="909 1189 1265 1220">項 目</th> <th colspan="2" data-bbox="1265 1189 1718 1220">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="909 1220 1265 1252">指定給水装置工事事業者 指 定 申 請 手 数 料</td> <td data-bbox="1265 1220 1444 1252" style="text-align: center;">1 件につき</td> <td data-bbox="1444 1220 1718 1252" style="text-align: center;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 1252 1265 1284">設 計 審 査 手 数 料</td> <td data-bbox="1265 1252 1444 1284" style="text-align: center;">1 回につき</td> <td data-bbox="1444 1252 1718 1284" style="text-align: center;">1,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 1284 1265 1316">工 事 検 査 手 数 料</td> <td data-bbox="1265 1284 1444 1316" style="text-align: center;">1 回につき</td> <td data-bbox="1444 1284 1718 1316" style="text-align: center;">2,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 1316 1265 1348">証 明 手 数 料</td> <td data-bbox="1265 1316 1444 1348" style="text-align: center;">1 件につき</td> <td data-bbox="1444 1316 1718 1348" style="text-align: center;">200 円</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	金 額		指定給水装置工事事業者 指 定 申 請 手 数 料	1 件につき	10,000 円	設 計 審 査 手 数 料	1 回につき	1,000 円	工 事 検 査 手 数 料	1 回につき	2,000 円	証 明 手 数 料	1 件につき	200 円																																			
項 目	金 額																																																						
指定給水装置工事事業者 指 定 申 請 手 数 料	1 件につき	10,000 円																																																					
設 計 審 査 手 数 料	1 回につき	1,000 円																																																					
工 事 検 査 手 数 料	1 回につき	2,000 円																																																					
証 明 手 数 料	1 件につき	200 円																																																					

項目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針
公共下水道事業に係る施設計画	<p>全県域汚水適正処理構想 平成 8 年 3 月作成整備計画面積 下水道等集合処理区域 2,402ha (公共下水道事業区域 2,199.9ha) 集合処理区域内人口 95,723 人(H15 計画) 平成 15 年度計画見直し 稲沢市公共下水道計画基本計画 平成 12 年度改定 汚水整備計画 計画目標年次 平成 27 年 下水道計画区域 2,214ha 下水道計画人口 101,990 人 雨水整備計画 整備計画面積 2,663ha 確立年 5 年 時間雨量 54 mm / 時間 都市計画決定・事業認可 目標平成 17 年 3 月 計画決定排水区域面積 661ha 事業認可排水面積 221ha 計画決定処理面積 746ha 事業認可処理面積 516ha 下水道法の事業認可 目標平成 17 年 3 月 事業認可排水面積 221ha 事業認可処理面積 520ha 区域外流入 公共下水道の供用開始区域外からの流入</p>	<p>全県域汚水適正処理構想 平成 8 年 3 月作成整備計画面積 下水道等集合処理区域 648ha (公共下水道事業区域 572ha) 集合処理区域内人口 22,573 人(H15 計画) 平成 15 年度計画見直し 祖父江町公共下水道計画基本計画 平成 12 年度改定 汚水整備計画 計画目標年次 平成 27 年 下水道計画区域 610.6ha 下水道計画人口 20,078 人 雨水整備計画 整備計画面積 791.8ha 確立年 5 年 時間雨量 50 mm / 時間 都市計画決定・事業認可 目標平成 17 年 3 月 計画決定排水区域面積 138ha 事業認可排水面積 0ha 計画決定処理面積 138ha 事業認可処理面積 138ha 下水道法の事業認可 目標平成 17 年 3 月 事業認可排水面積 0ha 事業認可処理面積 138ha 区域外流入 公共下水道の供用開始区域外からの流入</p>	<p>全県域汚水適正処理構想 平成 8 年 3 月作成整備計画面積 下水道等集合処理区域 357ha (公共下水道事業区域 201.1 ha) 集合処理区域内人口 13,741 人(H15 計画) 平成 15 年度計画見直し 平和町公共下水道計画基本計画 平成 12 年度改定 汚水整備計画 計画目標年次 平成 27 年 下水道計画区域 265.3ha 下水道計画人口 7,530 人 雨水整備計画 整備計画面積 249ha 確立年 5 年 時間雨量 50mm / 時間 都市計画決定・事業認可 目標平成 21 年 3 月 計画決定排水区域面積 161ha 事業認可排水面積 0ha 計画決定処理面積 161ha 事業認可処理面積 99ha 下水道法の事業認可 目標平成 21 年 3 月 事業認可排水面積 0ha 事業認可処理面積 124ha 区域外流入 公共下水道の供用開始区域外からの流入</p>	<p>公共下水道事業計画については、合併後に新計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでは現計画を新市に引き継ぐ。</p>

項目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針
公共下水道事業に係る受益者負担金	<p>公共下水道事業受益者負担金 負担金の額 第1負担区 500円/m² 第2負担区 250円/m² 第3～7負担区 500円/m²</p> <p>負担金の納期 第1期 8月1日～同月31日 第2期 10月1日～同月31日 第3期 12月1日～同月25日 第4期 翌年2月1日～同月末日</p> <p>一括納付報奨金 負担金の額(第2期以降の単価)× 6/1,000×月数 限度額 25万円 督促手数料 規定なし 延滞金 年 14.5%(1月を経過するまでの期間 は年 7.25%)</p>	<p>公共下水道事業受益者負担金 負担金の額 第1負担区 450円/m²</p> <p>負担金の納期 第1期 8月1日～同月31日 第2期 10月1日～同月31日 第3期 12月1日～同月25日 第4期 翌年2月1日～同月末日</p> <p>一括納付報奨金 規定なし</p> <p>督促手数料 規定なし 延滞金 年 14.6%(1月を経過するまでの期間 は 7.3%)</p>	<p>公共下水道事業受益者負担金 負担金の額 第1負担区 470円/m² 第2負担区 470円/m² 基本額 230,000円 限度額 502,600円(原則)</p> <p>負担金の納期 第1期 7月1日～同月31日 第2期 9月1日～同月30日 第3期 11月1日～同月30日 第4期 1月1日～同月31日</p> <p>一括納付報奨金 規定なし</p> <p>督促手数料 1通につき 50円 延滞金 年 14.5%(1月を経過するまでの期間 は年 7.25%)</p>	<p>受益者負担金の額については、現行のとおりとする。 なお、合併後の新規負担金の額の決定については、新市において調整する。</p> <p>負担金の納期については、合併時に稲沢市及び中島郡祖父江町の制度に統一する。</p> <p>一括納付報奨金については、合併時に稲沢市の制度に統一する。</p> <p>督促手数料については、合併時に廃止する。 延滞金については、合併時に稲沢市及び中島郡平和町の制度に統一する。</p>
公共下水道事業に係る使用料	<p>使用料の徴収 稲沢中島広域事務組合水道事務所が徴収(協定締結) 納入通知書又は口座振替の方法により毎月又は隔月に徴収。</p> <p>使用量の算定方法 ・水道水以外の認定水量 専用住宅は、世帯員1人につき1使用月 6m³ ・水道水と水道水以外の併用の認定水量 専用住宅は、水道水の量と世帯員1人につき1使用月 3m³を加算した量</p> <p>使用料の単価 別紙</p>	<p>使用料の徴収 稲沢中島広域事務組合水道事務所が徴収(協定締結) 納入通知書又は口座振替の方法により毎月又は隔月に徴収。</p> <p>使用量の算定方法 ・水道水以外の認定水量 専用住宅は、世帯員1人につき1使用月 7m³ ・水道水と水道水以外の併用の認定水量 専用住宅は、水道水の量と世帯員1人につき1使用月 3m³を加算した量</p> <p>使用料の単価 別紙</p>	<p>使用料の徴収 稲沢中島広域事務組合水道事務所が徴収(協定締結) 納入通知書又は口座振替の方法により毎月又は隔月に徴収。</p> <p>使用量の算定方法 ・水道水以外の認定水量 専用住宅は、世帯員1人につき1使用月 7m³ ・水道水と水道水以外の併用の認定水量 専用住宅は、水道水の量と世帯員1人につき1使用月 3.5m³を加算した量</p> <p>使用料の単価 別紙</p>	<p>使用料については、合併時に新たな単価を設定する。 (別紙参照)</p> <p>使用量の算定方法については、合併時に稲沢市の制度に統一する。</p>

項目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針
水洗便所改造資金の利子補給	<p>水洗便所改造資金の利子補給 融資あっせんの対象及び額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所の水洗便所への改造費用、並びに同時施工する排水設備費用 ・借入金の限度額 便所が1箇所の場合 60万円 便所が2箇所以上ある場合 100万円 ・し尿浄化槽の撤去費用及び同時施工する排水設備費用 ・借入金の限度額 し尿浄化槽1箇所の場合 40万円 し尿浄化槽2箇所以上ある場合 60万円 <p>融資あっせんの期限 処理開始日から3年以内</p> <p>融資あっせんの条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資あっせんの金融機関 稲沢市指定金融機関 市長が定める金融機関 <ul style="list-style-type: none"> ・融資金に係る利率 政府資金貸付利率 ・利子補給 融資に係る利子相当額を年度末に補給。 ・融資金の償還 60月以内の元利均等月賦償還 (繰上償還可能) <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 	<p>水洗便所改造資金の利子補給 利子補給金の対象及び額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所の水洗便所への改造費用 ・し尿浄化槽の撤去費用 ・排水設備の設置費用のうち、排水管及び排水きょにかかる費用 ・その他町長が必要と認める費用 ・借入金の限度額 1件につき100万円 <p>融資期限 供用開始年月日から3年以内</p> <p>融資の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金融機関 祖父江町指定金融機関、祖父江町 収納代理金融機関、農林漁業金融 公庫資金 ・利子補給金の限度額 年43,000円以内。 ・利子補給 支払利息に対して、年度末に補給 ・借入金の償還 36月以内の元利均等方式 (繰上償還可能) <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業 	<p>水洗便所改造資金の利子補給 利子補給の対象及び額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所の水洗便所への改造費用 ・し尿浄化槽の撤去費用 ・排水設備の設置費用のうち、排水管及び排水渠にかかる費用 ・その他町長が必要と認める費用 ・借入金の限度額 1件につき100万円 <p>融資期限 供用開始年月日から3年以内</p> <p>融資の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金融機関 規定なし <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給金の限度額 借入れ利率の3%部分を上限に補給。 ・借入金の償還 36月以内の元利均等方式 (繰上償還可能) <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業 ・コミュニティプラント事業 	<p>水洗便所改造資金の利子補給については、合併時に中島郡祖父江町の制度に統一する。</p>

項目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針
排水設備指定工事店及び排水設備責任技術者	排水設備指定工事店 資格要件 責任技術者1名以上専任 県内に営業所 設備及び機材を有する 排水設備指定工事店及び排水設備責任技術者登録手数料 排水設備指定工事店 5,000円 排水設備責任技術者 2,000円	排水設備指定工事店 資格要件 責任技術者1名以上専任 県内に営業所 設備及び機材を有する 排水設備指定工事店及び排水設備責任技術者登録手数料 なし	排水設備指定工事店 資格要件 責任技術者1名以上専任 県内に営業所 設備及び機材を有する 排水設備指定工事店及び排水設備責任技術者登録手数料 なし	現在登録されている排水設備指定工事店及び排水設備責任技術者については、新市に引き継ぐ。 排水設備指定工事店及び排水設備責任技術者登録手数料については、合併時に稲沢市の制度に統一する。
農業集落排水事業に係る分担金	<p>分担金の総額 事業費の10% (測量試験費、工事雑費、補償費を除く)</p> <p>分担金の額 地区単位分担金×給水(水道)断面(cm²)</p> <p>新規分担金(単位分担金) 千代地区 278,643円 天池地区 249,763円</p> <p>・分担金の賦課・徴収 事業実施中の受益者 事業年度毎に一括納付 納期 3月15日～同月31日</p> <p>事業完了後の新規受益者 新規分担金額を一括納付</p> <p>・督促手数料 規定なし</p>	<p>分担金の総額 事業費の5% (用地費、事務費、水道工事費を除く)</p> <p>分担金の額 分担金総額を受益者数で除した額</p> <p>新規分担金(1口当たり) 長岡東部地区 393,400円 牧川南部地区 281,900円</p> <p>・分担金の賦課・徴収 事業実施中の受益者 事業年度毎に一括納付 納期 3月15日～同月31日</p> <p>事業完了後の新規受益者 新規分担金額を一括納付</p> <p>・督促手数料 1通につき 50円</p>	<p>分担金の総額 農村総合整備モデル事業 事業費の10% 農業集落排水事業 事業費の10% 単独土地改良事業 事業費の20% (用地費、水道工事費を除く)</p> <p>分担金の額 分担金総額を世帯数で除した額 (限度額 502,600円)</p> <p>新規分担金(1口当たり) 城西・嫁振浄化センター 387,510円 東城・前浪浄化センター 400,000円 六輪南部浄化センター 400,000円 丸淵浄化センター 502,600円 三宅浄化センター 502,600円</p> <p>・分担金の賦課・徴収 事業実施中の受益者 事業年度毎に分割納付 納期 前期 9月1日～同月30日 後期 3月1日～同月31日</p> <p>事業完了後の新規受益者 新規分担金額を一括納付</p> <p>・督促手数料 規定なし</p>	<p>農業集落排水事業実施中及び完了地区の受益者分担金の額については、現行のとおりとし、合併後新たに事業が実施される地区については、稲沢市の例による額とする。</p> <p>分担金の賦課・徴収については、合併時に稲沢市及び中島郡祖父江町の制度に統一する。</p> <p>督促手数料については、合併時に廃止する。</p>

項目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針																																																																																															
農業集落排水事業に係る使用料	<p>使用料 (1)水道水等使用の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">使用料金(1月につき)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> <tr> <th>排水量</th> <th>金額</th> <th>排水量</th> <th>金額 (1m³につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">10m³まで</td> <td rowspan="5">1,000 円</td> <td>11m³~20m³</td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>21m³~30m³</td> <td>130 円</td> </tr> <tr> <td>31m³~40m³</td> <td>160 円</td> </tr> <tr> <td>41m³~50m³</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>51m³以上</td> <td>220 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)その他の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">使用料金(1月につき)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <th>加算料金</th> </tr> <tr> <th>世帯員数</th> <th>金額</th> <th>1人増すごとに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人まで</td> <td>1,000 円</td> <td>800 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>水道水と水道水以外の水を併用した場合 水道使用水量と世帯員1人につき1使用月3m³を加算した排出量 使用料の徴収 稲沢中島広域事務組合水道事務所に委託</p>	使用料金(1月につき)				基本料金		超過料金		排水量	金額	排水量	金額 (1m ³ につき)	10m ³ まで	1,000 円	11m ³ ~20m ³	100 円	21m ³ ~30m ³	130 円	31m ³ ~40m ³	160 円	41m ³ ~50m ³	190 円	51m ³ 以上	220 円	使用料金(1月につき)			基本料金		加算料金	世帯員数	金額	1人増すごとに	1人まで	1,000 円	800 円	<p>使用料 (1)水道水等使用の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">使用料金(1月につき)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> <tr> <th>排水量</th> <th>金額</th> <th>排水量</th> <th>金額 (1m³につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">10m³まで</td> <td rowspan="5">1,000 円</td> <td>11m³~20m³</td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>21m³~30m³</td> <td>130 円</td> </tr> <tr> <td>31m³~40m³</td> <td>160 円</td> </tr> <tr> <td>41m³~50m³</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>51m³以上</td> <td>220 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)その他の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">使用料金(1月につき)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <th>加算料金</th> </tr> <tr> <th>世帯員数</th> <th>金額</th> <th>1人増すごとに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人まで</td> <td>1,000 円</td> <td>580 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>水道水と水道水以外の水を併用した場合 水道使用水量と世帯員1人につき1使用月3m³を加算した排出量 使用料の徴収 稲沢中島広域事務組合水道事務所に委託</p>	使用料金(1月につき)				基本料金		超過料金		排水量	金額	排水量	金額 (1m ³ につき)	10m ³ まで	1,000 円	11m ³ ~20m ³	100 円	21m ³ ~30m ³	130 円	31m ³ ~40m ³	160 円	41m ³ ~50m ³	190 円	51m ³ 以上	220 円	使用料金(1月につき)			基本料金		加算料金	世帯員数	金額	1人増すごとに	1人まで	1,000 円	580 円	<p>使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>排出量</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>-----</td> <td>600 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">使用料金 1 m³ につき</td> <td>1m³~10m³</td> <td>80 円</td> </tr> <tr> <td>11m³~20m³</td> <td>90 円</td> </tr> <tr> <td>21m³~30m³</td> <td>110 円</td> </tr> <tr> <td>31m³~50m³</td> <td>130 円</td> </tr> <tr> <td>51m³~100m³</td> <td>150 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>101m³~</td> <td>160 円</td> </tr> <tr> <td>一時使用</td> <td>1m³につき</td> <td>160 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>水道水以外の水を使用した場合 専用住宅は世帯員1人につき1使用月7m³</p> <p>水道水と水道水以外の水を併用した場合 水道使用水量と世帯員1人につき1使用月3.5m³を加算した排出量 使用料の徴収 稲沢中島広域事務組合水道事務所に委託</p>	区分	排出量	単価	基本料金	-----	600 円	使用料金 1 m ³ につき	1m ³ ~10m ³	80 円	11m ³ ~20m ³	90 円	21m ³ ~30m ³	110 円	31m ³ ~50m ³	130 円	51m ³ ~100m ³	150 円		101m ³ ~	160 円	一時使用	1m ³ につき	160 円	<p>使用料については、処理区を定め現行のとおりとする。</p> <p>水道水と水道水以外の水を併用した場合の排出量は、合併時に稲沢市及び中島郡祖父江町の制度に統一する。</p>
使用料金(1月につき)																																																																																																			
基本料金		超過料金																																																																																																	
排水量	金額	排水量	金額 (1m ³ につき)																																																																																																
10m ³ まで	1,000 円	11m ³ ~20m ³	100 円																																																																																																
		21m ³ ~30m ³	130 円																																																																																																
		31m ³ ~40m ³	160 円																																																																																																
		41m ³ ~50m ³	190 円																																																																																																
		51m ³ 以上	220 円																																																																																																
使用料金(1月につき)																																																																																																			
基本料金		加算料金																																																																																																	
世帯員数	金額	1人増すごとに																																																																																																	
1人まで	1,000 円	800 円																																																																																																	
使用料金(1月につき)																																																																																																			
基本料金		超過料金																																																																																																	
排水量	金額	排水量	金額 (1m ³ につき)																																																																																																
10m ³ まで	1,000 円	11m ³ ~20m ³	100 円																																																																																																
		21m ³ ~30m ³	130 円																																																																																																
		31m ³ ~40m ³	160 円																																																																																																
		41m ³ ~50m ³	190 円																																																																																																
		51m ³ 以上	220 円																																																																																																
使用料金(1月につき)																																																																																																			
基本料金		加算料金																																																																																																	
世帯員数	金額	1人増すごとに																																																																																																	
1人まで	1,000 円	580 円																																																																																																	
区分	排出量	単価																																																																																																	
基本料金	-----	600 円																																																																																																	
使用料金 1 m ³ につき	1m ³ ~10m ³	80 円																																																																																																	
	11m ³ ~20m ³	90 円																																																																																																	
	21m ³ ~30m ³	110 円																																																																																																	
	31m ³ ~50m ³	130 円																																																																																																	
	51m ³ ~100m ³	150 円																																																																																																	
	101m ³ ~	160 円																																																																																																	
一時使用	1m ³ につき	160 円																																																																																																	
コミュニティプラント事業に係る分担金	なし	なし	<p>分担金の総額 事業費の20%以内 (用地費及び水道工事費を除く。) 分担金の額 分担金の総額を世帯数で除して得た額。(最高限度額 502,600 円) 新規分担金 平六コミプラ浄化センター 410,500 円 分担金の賦課・徴収 事業実施中の受益者 事業年度毎に分割納付 納期 前期 9月1日~同月30日 後期 3月1日~同月31日 事業完了後の新規受益者</p>	<p>受益者分担金の額については、現行のとおりとする。</p> <p>その他については、合併時に農業集落排水事業の制度に統一する。</p>																																																																																															

項目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針
			新規分担金額を一括納付 督促手数料 50 円/通 延滞金 14.5%(7.25%) 過誤納金の還付 年 7.25%	督促手数料については、合併時に廃止する。
コミュニティプラント事業に係る使用料			施設の管理 管理団体へ委託 【使用料】参考 基本使用料 2,000 円 加算使用料 90 円/m ³	施設維持管理については、合併後新市において調整する。 使用料の額については、現行のとおりとする。

別紙

新市下水道使用料（案）

		稲 沢 市		祖 父 江 町		平 和 町		新 市（案）	
種別	区分	排出量	1使用月につき	排出量	1使用月につき	排出量	1使用月につき	排出量	1使用月につき
一般用	基本使用料	10m ³ まで	1,100円	10m ³ まで	1,000円	10m ³ まで	1,150円	10m ³ まで	1,100円
	超過使用料 1m ³ につき	10m ³ を超え 20m ³ まで	120円	10m ³ を超え 20m ³ まで	100円	10m ³ を超え 20m ³ まで	110円	10m ³ を超え 20m ³ まで	110円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	140円	20m ³ を超え 30m ³ まで	130円	20m ³ を超え 30m ³ まで	120円	20m ³ を超え 30m ³ まで	130円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	160円	30m ³ を超え 40m ³ まで	160円	30m ³ を超え 50m ³ まで	140円	30m ³ を超え 50m ³ まで	160円
			40m ³ を超え 50m ³ まで	190円	50m ³ を超え 100m ³ まで		220円	160円	50m ³ を超え 100m ³ まで
		50m ³ を超え 100m ³ まで	180円	500m ³ まで	250円	180円		210円	100m ³ を超える 500m ³ まで
		100m ³ を超え 500m ³ まで	210円	500m ³ を超える もの			250円	500m ³ を超える もの	250円
		500m ³ を超える もの	240円						
公衆浴 場用	基本使用料	100m ³ まで	4,300円					100m ³ まで	4,300円
	超過使用料 1m ³ につき	100m ³ を超える もの	60円					100m ³ を超える もの	60円
一時使 用	使用料 1m ³ につき		300円		250円		180円		300円

